
3 . 市 民 福 祉 分 科 会

新	由美子	江	連	京	子	伊	達	悦	子
上	野	茂	大	堀	導	子	矢田部	一	郎
梅	林	孟	千	保	喜久夫				

市民福祉分科会 提言構成

1) 提言の全体像

(1) 分科会の総括(提言に当たっての考え方)

(2) 本市の重点課題に関する認識

(3) 重点課題解決に向けた目標(重点目標)

(4) 施策・事業の柱

(5) 事業内容

(6) 評価指標

(7) 市民の役割

2) 施策体系・施策事業内容詳細

(1) 施策・事業体系

(2) 施策・事業内容

【参考】

重点課題・SWOT分析結果

I . 提言の全体像

(1)分科会の総括(提言に当たっての基本的考え方)

当分科会は、男性4名、女性4名のメンバーで計18回の会合をもった。毎回熱い議論を闘わせる内容であったと思う。

当分科会が最初に行った「強み」「弱み」の整理状況を見ると、「強み」部分の量の少なさに比べて「弱み」の多さが目立った。それは「ハード面のバリア」「福祉資源の不足」「心のバリア・無関心」「社会参加の不足」「施設間の連携の不足」「就労支援不足・社会参加不足」などである。これらを俯瞰すると、行政の施策あるいは施策の立案に市民がコミットすべき課題は何か、ということが明らかになりそうである。「市民の視点」を大切にしながら抽出したのが、以下に述べる「重点課題と重点目標」である。

①高齢者の健康づくり：

高齢化社会の中でやすらぎと生きがいをもって生活し、医療負担の抑制につなげていく。パイロットプランによる試み。

②在宅高齢者への行き届いた福祉サービスのネットワークづくり：

高齢者が市の多様な福祉資源を有効活用することにより、安心して暮らしていける体制を整備する。そのため、人と情報のケアネットワークづくりを推進する。

③市の問い合わせ窓口の集約化：

福祉ニーズは事前の準備なく生ずることが多い。そこで、問い合わせや相談窓口等について、円滑にサービスおよびサービス内容の情報を得られるよう、「福祉110番」のような電話対応の一本化を図る。

(1)分科会の総括(提言に当たっての基本的考え方)

④子どもの居場所づくり：

あらゆる年齢の地域住民の共生の場を通して、互いに育ち合う場所、ことに子どもたちの発達のを創設する。

⑤仕事と家庭の両立支援：

少子化が進行する中で、安心して生み、育て、働くことのできる宇都宮市をつくるために、そうした環境づくりに配慮する優良企業を支援する方策を立てる。

⑥障害者福祉における参加と交流の充実：

障害をもつ人と市民の交流を通して障害者の意欲や生きがいを創出し、ひいては双方の心のバリアフリーを実現する。双方の参加の場を、年齢を超えて幅広く開拓する。

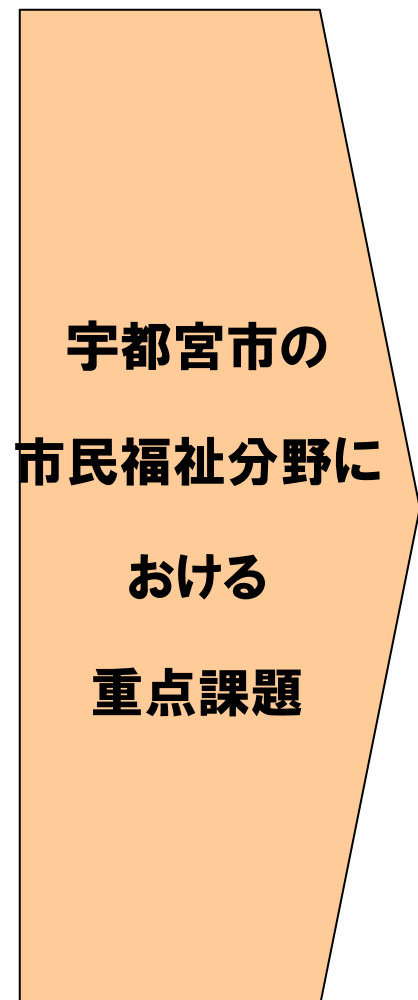
以上の課題設定をもとに、施策や事業について検討し、提言にまとめた。これらはいずれも切実なものばかりであるが、実現が容易とは言えない。しかし、分科会メンバーがそれぞれの日々の活動を通して具体化したものであり、これらが施策化されることで、「子育てに不安のない宇都宮」「宇都宮に暮らしてよかった」「宇都宮市民の誇りだ」と実感できることが今、真に求められることと言えよう。その意味で、①から⑥に挙げた重点課題は市民のライフプランに直結するものであり、他の分科会からの提言と合わせて検討願いたいものばかりである。

行政としては、「その事業の前にまだすべきことがある」との思いがあるであろうが、宇都宮市民のアイデンティティになるような「キラリと光を放つ施策」の実現に向けて総合計画に反映されることを切に願っている。

平成19年 3 月

市民福祉分科会 会長 伊達 悦子

宇都宮市の市民福祉分野における重点課題



① 高齢者の健康づくり

② 在宅高齢者への行き届いた福祉サービスのネットワークづくり

③ 市の問い合わせ窓口の集約化

④ 子どもの居場所づくり

⑤ 仕事と家庭の両立支援

⑥ 障害者福祉における参加と交流の充実

(3)重点課題解決に向けた目標(重点目標)

重点課題に対応した6つの重点目標

6つの重点目標

【重点課題①】 高齢者の健康づくり

- ①高齢者がやすらぎと生きがいをもって生涯健康で過ごすことができるように、効果的な健康づくりの方法を提供する
→個々人にあった健康づくりカリキュラムを実践することによって、高齢者の生きがいづくりと市の医療費負担の抑制につなげる

【重点課題②】 在宅高齢者への行き届いた 福祉サービスのネットワークづくり

- ②高齢者が、市の多様な福祉資源を有効利用することにより、安心して暮らしていける体制を整備する。
→人と情報のケアネットワークにより在宅高齢者の健康と安心を充実させる

【重点課題③】 市の問い合わせ窓口の集約化

- ③市民が生活全般に関する問い合わせ、相談について、とまどうことなく適切な部署等に連絡がとれ、円滑に問い合わせの解決、また福祉サービスが受けられる体制を整備する。
→事故や災害等のため突然起こる福祉へのニーズに適切に応答できる窓口を運営する

【重点課題④】 子どもの居場所づくり

- ④大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる。
→子どもが安心して遊ぶことのできる居場所をつくり、心身の発達を促す

【重点課題⑤】 仕事と家庭の両立支援

- ⑤安心して産み、育て、働くことのできる宇都宮市づくりと子どもの育ちを保障する宇都宮市づくり
→企業等と協力して仕事と子育ての両立を支援し、少子化への歯止めをかける

【重点課題⑥】 障害者福祉における参加と交流 の充実

- ⑥障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が意欲や生きがいをもてる社会をつくる。そのためにも、障害者の社会的自立と就労を支援する。
→障害者と市民が人格的な関係を形成できるような、心のバリアフリーが実現した社会の構築を目指す

(4)6つの事業の柱

**6つの
事業の柱**

①「健康づくりパイロットプラン」実験的に“健康づくり生活”を実施する

②ケアネットワークの構築とネットワークの継続的な活用、拡大

③福祉に関する市の問い合わせ窓口の一本化

④子どもの居場所を小学校の数だけつくる

⑤事業所内保育所設置、運営支援

⑥学校教育の場で障害者と継続的に交流できる機会をつくる

(5)事業内容

①「健康づくりパイロットプラン」“健康づくり生活”の実践

①対象

- 市内在住の高齢者

②目的

- 健康づくりに効果的な方法を発見し、一般論ではなく、個々人に合ったカリキュラムにまとめる。
- 効果的な方法を市内外に広く情報提供し、病気になりにくい高齢者を増やすとともに、市の財政負担を減らす。

③事業概要

- モデル地区を選定し、概ね65歳以上の賛同者を対象に健康づくりに関係するデータを収集する。
 - 食事、睡眠、喫煙、飲酒、運動、労働などの被験者の生活パターンを収集した後、どのような生活パターンが健康によいか分析する。
 - 被験者の健康状態を事業の前と後で診断、合わせて事業期間中要した医療費も収集し、健康づくりの効果を定量的に把握する。
- 健康によい生活パターンをいくつかに類型化し、カリキュラム化する。個人は自分に合ったカリキュラムを選択し、“健康づくり生活”を実践する。
- “健康づくり生活”を市内に広報し、取り組みを広げる。
 - 専門機関と連携し、実施可能な地域、関心の高い市民から始め、成果を紹介することによって、他の市民にも広げる。
 - 飲食店や小売店などにも成果を活用し、カロリー表示などに取り組んでもらうよう、働きかける。

④事業主体

- 市(保健所)が主体であるが、専門機関(大学医学部、医師会、栄養士会等)との連携が重要である。

(5)事業内容

②ケアネットワークの構築とネットワークの継続的な活用、拡大

①対象

- 在宅の高齢者(特に独居の高齢者)

②目的

- 高齢者世帯がいつでもケアチームと連絡がとれ、安心した生活を送ることができるようにする。
 - ケアチームは市、地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健所、ボランティア等が連携して組織する。
- 地域団体やボランティア等がケアネットワークを活用し、必要な福祉サービスを受けていない高齢者が出ないようにする。

③事業概要

- 対象となる高齢者とケアチームの一対一の対応関係を図示した“ケアマップ”を作成する。
- 地域包括支援センターが中核となり、ケアマップを管理、更新する。
 - ケアチームは様々な団体で組織するため、中核的な存在(コーディネーター役)が必要となる。
 - ケアネットワークの活用にあたっては、本人に受けたい意思はあるのに必要な福祉サービスを受けていない高齢者がいたり、類似する福祉サービスを同じ高齢者が過度に受けていたりしないようにする。
 - ケアマップはオンライン化されたものを考えるが、作って終わりとししないことが重要である。頻繁に利用者のニーズを把握し、活用しやすいものに常に更新する。
- 災害を想定した訓練を実施し、ケアネットワークが機能するための課題(物理的な課題と人的な課題)を把握する。訓練の結果を活かして、ケアネットワークの改善を図る。

④事業主体

- ネットワークの構築・運営は地域包括支援センターが主体となる。
- 市は関係諸団体の紹介や情報インフラ整備の支援などを行う。

(5)事業内容

③福祉に関する市の問い合わせ窓口の一本化

①対象

- 全市民
(特に事故や災害の発生、虐待の発見などがあったときに市と連絡をとりたい市民)

②目的

- 突然に起こるかもしれない福祉ニーズに対して、市として適切な一次対応(応答)が可能となる、福祉専門窓口を設置する。
- 福祉窓口の電話番号は高齢者や子どもにとっても覚えやすい簡易なものにする。

③事業概要

- 福祉専門の窓口を設置し、電話番号も一本化する。
 - 一本化した電話番号は分かりやすいものとし、市の広報誌等では常に表記し、周知する。
- 窓口には専門性の高い職員を配置し、問い合わせの多くには迅速かつ正確に対応できるようにする。
 - 専門性だけではなく、接客態度もよい職員を配置する。
 - OBの再雇用なども検討する。
- 窓口での職員の対応を助けるために、過去の問い合わせ結果などをIT化し、職員がすぐに参照できるようにする。

④事業主体

- 市

(5)事業内容

④子どもの居場所を小学校の数だけつくる

①対象

- 主に小学生
(小学生以下や中学生以上が参加することも歓迎)

②目的

- 児童福祉の観点から、放課後に子どもが安心して遊んだり学習できる居場所をつくる。
- 地域住民が互いにに関わり合いながら、地域ぐるみで子育てを行える拠点をつくる。

③事業概要

- 小学校の空き教室や校庭などを放課後も利用しやすくし、子どもたちが気軽に遊びに立ち寄れる場にする。
 - 居場所には子どもだけでなく、大学生や保護者、高齢者などの参加も促す(地域の人にとってしゃべり場ともなる)。
 - 学童保育の隣に居場所をつくることも考えられる(学童保育対象者以外も参加できるようにする)。
- 子どもの世話役として、中高生や大学生、市民ボランティアを想定する。
- ただし、毎日居場所に集まる子どもはいるであろうから、ファミリーサポートセンターとタイアップし、空いているサポート会員の誰が常に世話役として居場所にいられるようにする。
 - 子どもへのサポートだけではなく、世話役へのケアも重要である。世話役が相談できる窓口の設置や、処遇面(実費だけの支給でよいのかどうか)も検討する。

④事業主体

- 市が学童保育、ファミリーサポートなどの団体と連携しながら進める。

(5)事業内容

⑤事業所内保育所設置、運営支援

①対象

- 待機児童
- 仕事をしながら子育てをしたいと考えている人

②目的

- 宇都宮市には現在36人の待機児童がおり、増加傾向にある。少子化に歯止めをかけるためにも、待機児童をゼロにするくらいの気持ちで、子育てのしやすい環境を整備する必要がある。
- 現在はやむなく仕事と子育ての両立をあきらめている人も多い。事業所内保育所ができれば、仕事との両立がしやすくなる。

③事業概要

- 事業所が積極的に保育所を設置し、運営していけるように、金銭的に支援する。
 - 障害児保育が実施できるよう、認可保育園と同様の補助を行う。
 - 病後児保育への補助も行う。
- 保護者のニーズに合った保育体制とする。
 - 学校行事への参加を可能にしていく。
- 事業所の従業員だけではなく、周辺住民も預けられるように、市は依頼、支援する。
- 運営経費の負担が事業所にとって過大である場合等は、指定管理者制度などを活用し、市が民間活力を生かしつつ、運営費を負担することも検討する。

④事業主体

- 事業所
- 市(金銭面での支援等)

(5)事業内容

⑥学校教育の場で障害者と継続的に交流できる機会をつくる

①対象

- 市内の小学生、中高生、大学生

②目的

- 物理的なバリアは不十分な箇所はあるものの、改善しつつある。これまでは物理的なバリアフリーが中心の施策であったが、これからは“心のバリアフリー”が必要である。
- “心のバリアフリー”とは、障害者と障害者以外の人が友人になれるなど、人格関係を形成できることを意味する。そのためには、継続的に障害者が他の人と交流できるようにする必要がある。

③事業概要

- 学校教育において障害者の話を聞く機会をつくるほか、障害者の自宅や施設を継続的に訪問する機会をつくる。
 - 一回限りの交流では、人格関係を築くのは難しい。小さなことからでも継続的な取り組みにすることが重要である。
 - 総合的学習の時間や課外活動も活用する。ただし、教師から間接的に話を聞くのではなく、障害者から直接聞く機会を設けることが大切である。
- 大学に対しては、障害者との継続的な交流が単位として認められるなどの措置を、市は提案する。

④事業主体

- 小中高校、大学

(6)評価指標

①重点目標に対する成果指標について以下を提案する。

重点目標・なりたい状態	成果指標	定義、出所
①高齢者がやすらぎと生きがいをもって生涯健康で過ごすことができるように、効果的な健康づくりの方法を提供する	健康寿命	寝たきりの期間などを除いた寿命（WHOの定義に則る）
	高齢者の医療費	高齢者へのアンケート調査が難しい場合は、市が支出した医療費を用いる
	パイロットプラン参加者数	—
②高齢者が、市の多様な福祉資源を有効利用することにより、安心して暮らしていける体制を整備する。	高齢者の孤独死件数	—
	ケアチームの配置割合	安否を確認する人がいる高齢者世帯の割合
③市民が生活全般に関する問い合わせ、相談について、とまどうことなく適切な部署等に連絡がとれ、円滑に問い合わせの解決、また福祉サービスが受けられる体制を整備する。	福祉窓口への問い合わせ件数	—
	窓口についての市民の認知度と満足度	市民アンケート調査などで把握する
④大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる。	居場所への子どもの利用率	利用したことのある子どもの割合や利用頻度をアンケート等により把握する
	居場所への大人の参加者数	子どもへのサポーターとして参加した大人の数
⑤安心して産み、育て、働くことのできる宇都宮市づくりと子どもの育ちを保障する宇都宮市づくり	子育てしやすいと感じる保護者の割合	宇都宮市が子育てしやすいまちであるか、アンケート等により把握する
	待機児童数	—
	事業所内保育所数	—
⑥障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が意欲や生きがいをもてる社会をつくる。そのためにも、障害者の社会的自立と就労を支援する。	バリアフリーが必要と感じる障害者の割合	心のバリアと物理的なバリアの両方について、アンケート等で把握する
	障害者の話を聞く機会等への参加者数	—
	車椅子で利用できる住宅戸数、低床バス、福祉タクシーの台数	障害者が施設の外へ出て暮らしやすいか把握する

(6)評価指標

②基本施策(案)に対する成果指標について以下を提案する。

目指す姿	指標(市民会議からの提案)	施策の方向
保健・医療サービスの質を高める	● 健康寿命 ● ケアチームの配置割合 ● 予防医療、健康づくりへの参加者数	・健康づくりの推進 ・地域医療体制の充実 ・健康危機管理対策の強化 ・国民健康保険事業の充実
都市の福祉基盤を強化する	● 物理的なバリアフリーが必要と感じる人(障害者、高齢者、妊娠中の女性等)の割合 ● 車椅子で利用できる住宅戸数、低床バス、福祉タクシーの台数	・市民の福祉活動への参画促進 ・福祉サービス体制の総合化の推進 ・社会基盤のバリアフリーの推進 ・社会福祉施設の充実 ・生活困窮世帯への支援充実
高齢期の生活を充実する	● 健康寿命 ● 地域活動へ的高齢者の参加割合、参加したいと思う高齢者、現役世代の割合(※注) ● 就業している高齢者の割合	・高齢者の自立促進 ・生きがいづくりの充実 ・保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実 ・介護保険事業の充実
障害のある人の自立を促進する	● 車椅子で利用できる住宅戸数、低床バス、福祉タクシーの台数 ● 障害者と触れ合う機会への参加者数	・障害者の社会活動の促進 ・障害者の社会的自立の促進
愛情豊かに子どもたちを育む	● 子育てしやすいと感じる保護者の割合 ● 待機児童数 ● 保育所(無認可含む)の利用者数 ● 事業所内保育所数 ● ファミリーフレンドリー企業認定数	・児童健全育成環境の充実 ・子育て支援の充実 ・ひとり親家庭等への支援充実

注)計測の方法等は前頁参照。地域活動へ参加したいと思う割合では、高齢者となる前の世代についても把握する。

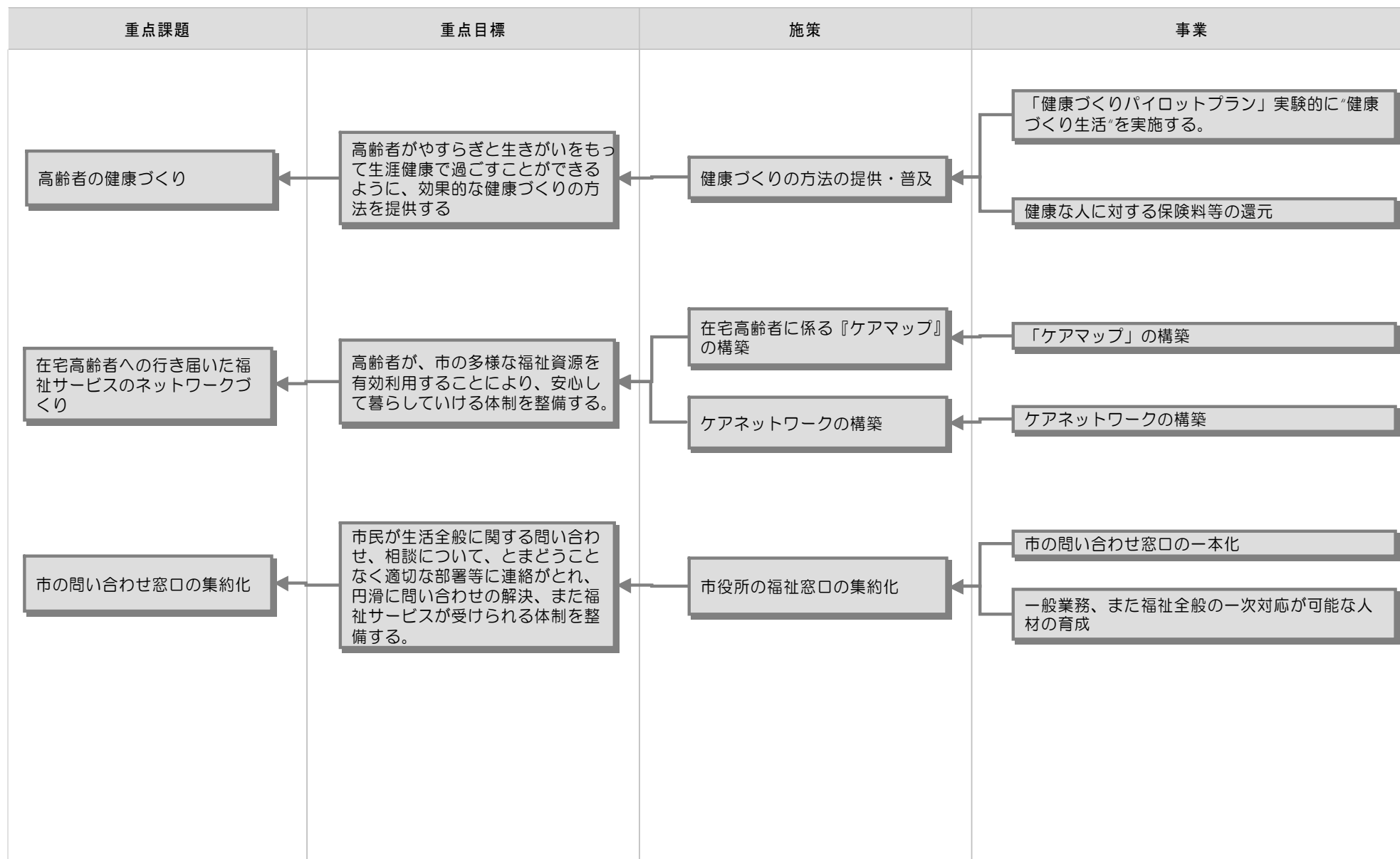
(7)市民の役割

基本施策(案)における市民の役割について以下を提案する。

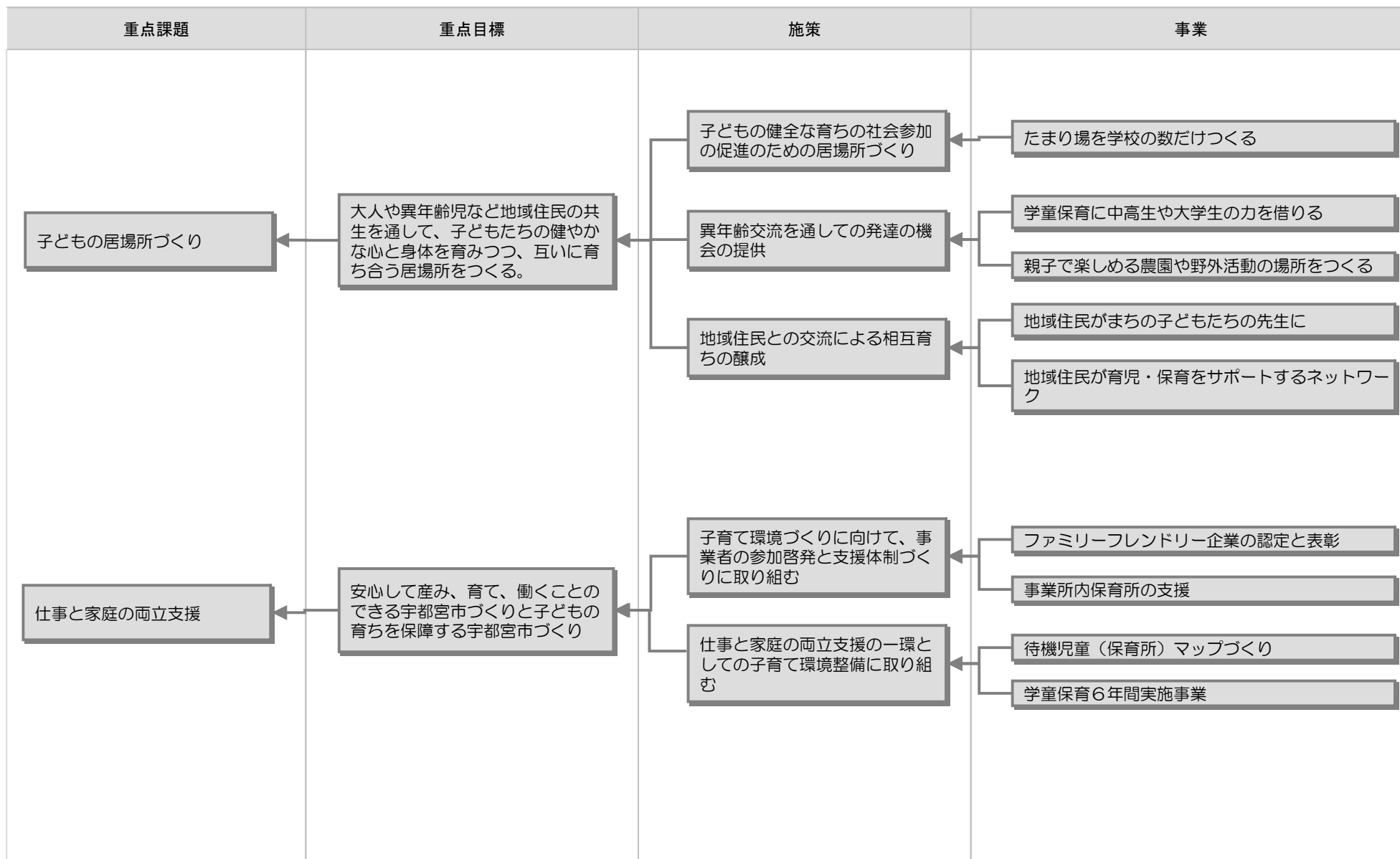
基本施策	市民の役割
保健・医療サービスの質を高める	・健康によい生活習慣を実践する。 ・身近な場所(公民館、学校等)で健康づくり活動へ参加する。 ・一人暮らし高齢者を見守る(向こう三軒両隣とコミュニケーションを図る)。
都市の福祉基盤を強化する	・日常生活上で障害となることに気をつける(点字ブロックなど)。 ・困った人がいれば声をかけたり、手を差し伸べる。 ・福祉サービスの機会を紹介しあう、サービスの向上に向けて市等に提案をする。
高齢期の生活を充実する	・退職後も、企業やNPO、子育てなどの経験を活かして、地域活動に参加する。 ・現役時代から地域活動に参加する。 ・地域の行事(祭りなど)に参加する、参加を呼びかける。
障害のある人の自立を促進する	・障害者と触れ合う機会に参加する。 ・困った人がいれば声をかけたり、手を差し伸べる。 ・障害者が働いて成功している例をPRする。 ・障害者の職業体験を積極的に受け入れる。
愛情豊かに子どもたちを育む	・子育て中の保護者の声をかける(褒めたり、共感する)。 ・父親が家庭で過ごす時間を増やす。 ・仕事と子育てが両立しやすいような職場環境づくりをする。 ・子育て支援の仕組み(ファミリーサポートなど)を積極的に活用する。困ったらSOSを発信する。

参考資料:市民福祉分科会 検討内容

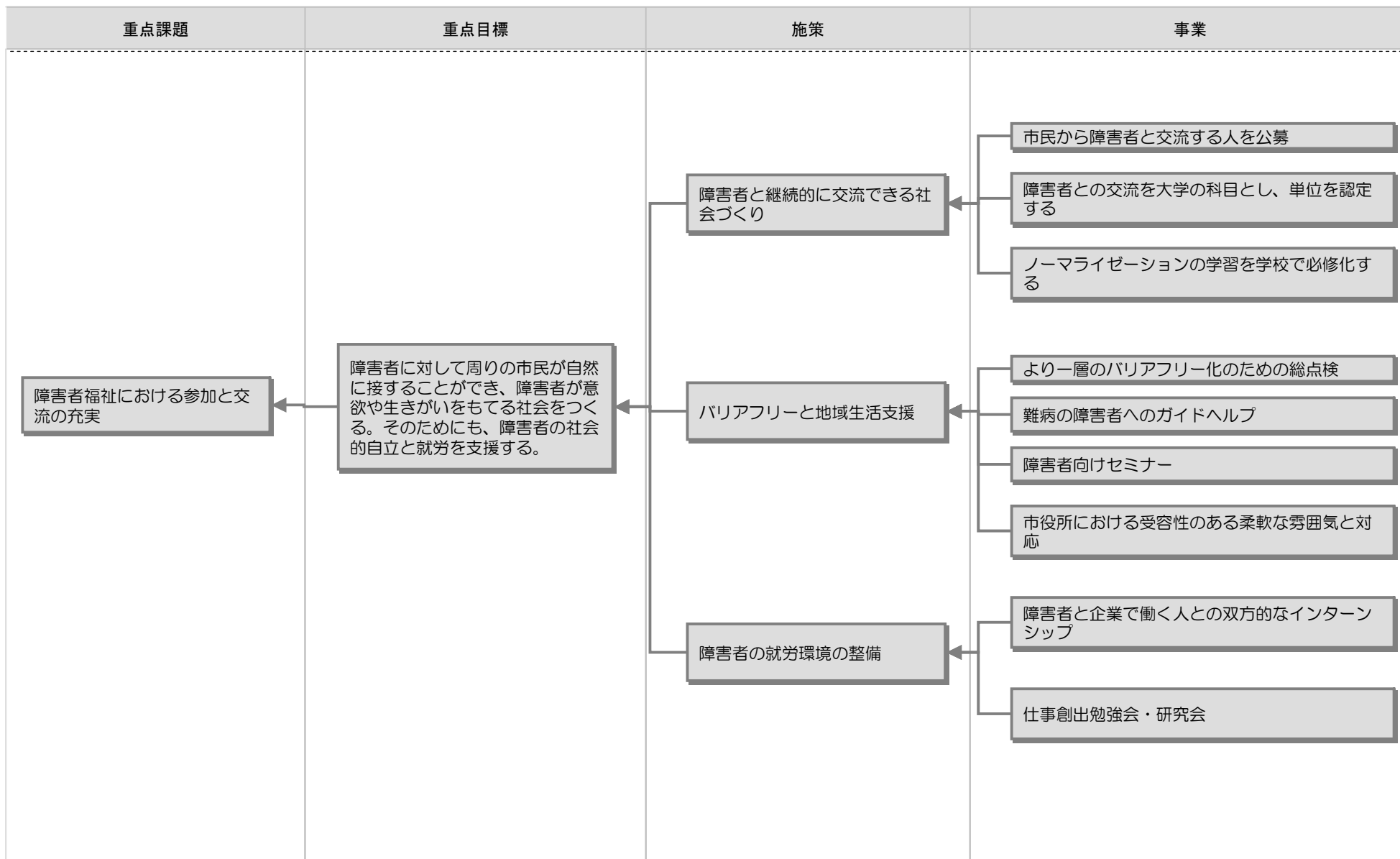
(1) 施策体系



(1) 施策体系



(1) 施策体系



(2) 施策事業内容 重点課題1. 高齢者の健康づくり

重点目標：「高齢者がやすらぎと生きがいをもって生涯健康で過ごすことができるように、効果的な健康づくりの方法を提供する」

- ・高齢者が生きがいをもって生き生きと過ごすためには、病気にならない、なりにくい心身の健康づくりが最重要である(ピンピンコロリの人生)。
- ・医療・介護費など支出の増加は市の財政を悪化させる。健康づくりに取り組むことは、医療・介護費の抑制につながる。

施策①：「健康づくりの方法の提供・普及」

- ・これまで健康づくりについては、意識啓発や教育また種々な事業が推進されてきている。しかし客観的なデータが乏しかったため説得力が弱かった。
- ・本施策では健康づくりに効果てきな方法を、各個人毎に食・運動・休養を一体化、科学的に検証し、広く市民に情報提供する。

事業名	対象	目的	事業概要
「健康づくりパイロットプラン」実験的に“健康づくり生活”を実施する。	全市民(高齢者)	健康づくりの効果的な方法を実験し、開発する。効果的な方法を広く情報提供する	モデル地区または市内全域よりおおむね65歳以上の賛同者に参加してもらい、“健康づくり生活”を実施する。 1.“健康づくり生活”スタート前に健康調査、健康診査の実施 ①個人別に日常生活負荷・健康状態・食事の内容・休養及び健康関連に支払った費用等について報告してもらう。 ②上記健康調査・診査の結果を専門機関(大学医学部・医師会・栄養士会)等との協力を得ながら個人別に類別・パターン化し、“健康づくり生活”のカリキュラムを作成する。 2.カリキュラムに沿って“健康づくり生活”を実施してもらう。 3.終了後 ①“健康づくり生活”の結果について本人からの報告、専門家による審査及び実施中に健康関連(医療費等)に支払った費用等について客観的なデータの形で掌握する。 ②上記、“健康づくり生活”の実施により効果のあらわれた生活内容を更に類別パターン化し最終カリキュラムを作成し、広く市民の皆さんに情報提供し、毎日の日常生活に取り入れてもらうよう活動を広げていく。 ③情報提供の方法 個別的(バラバラ)・断片的に情報を提供するのではなく、市民が人目で利用、実行しやすいように食・運動・休養についての“健康づくり生活”の内容を一体的にまとめて冊子のような形で情報発信する。 ④将来的には市外にも広く情報提供し、宇都宮は高齢者が生き生きとして活躍しているまちとして認識してもらうようにする。

(2)施策事業内容 重点課題1. 高齢者の健康づくり

重点目標：「高齢者がやすらぎと生きがいをもって生涯健康で過ごすことができるように、効果的な健康づくりの方法を提供する」

・前頁に同じ

施策①：「健康づくりの方法の提供・普及」

・前頁に同じ

事業名	対象	目的	事業概要
健康づくりパイロットプランで効果を上げた人への金銭的還元	健康づくりに効果を上げた(医療費等が減少した)高齢者	高齢者が治療ではなく、予防に力を入れるよう、健康づくりに励み成果が現れた人に何らかのメリットを与える。	・健康づくりに励み、大きな成果を上げた人を対象に、第三者機関が審査し、金銭的なメリットを与える。 ・対象は65歳以上とする。ただし、75歳以上の人の成果はそれ未満よりも高く評価するなど、年齢層に応じた考慮を行う。

(2)施策事業内容 重点課題2. 在宅高齢者への行き届いた福祉サービスのネットワークづくり

重点目標：「高齢者が、市の多様な福祉資源を有効利用することにより、安心して暮らしていける体制を整備する。」

- ・在宅高齢者の健康・医療・福祉を、市をはじめ多様な機関、施設・施策、専門職の有機的連携によって、さらに改善・充実させる。
- ・そのためには、たとえば地域包括支援センターを中核に、人的ネットワーク、情報ネットワークの構築が求められる。

施策①：「在宅高齢者に係る『ケアマップ』の構築」

- ・各在宅高齢者世帯に、日頃から意思疎通するケアチームを配置することで、生活上の安心を提供し、同時に健康、保健等に関する諸活動への勧奨を行う。

事業名	対象	目的	事業概要
「ケアマップ」の構築	高齢者世帯(原則65歳以上の単身世帯、夫婦のみ世帯)	各対象世帯とケアチームがいつでも連絡を取り合える状態を作る(対象世帯がいつでも誰に相談すればよいかわかっている状態へ)。 生活上の安心の提供。 健康、保健活動への参加勧奨。	・全対象世帯の把握。 ・全対象世帯から、スクリーニングを実施し、本サービス利用希望世帯を抽出する。 ・関係者(自治会、民生委員、保健師、社協福祉協力員、ボランティア等)から、ケアチーム参加可能人員を募集、配置調整を行う。 ・希望世帯ごとにケアチーム(2名)を配置し、これを一覧し、地図上で確認できるマップを作成する。

施策②：「ケアネットワークの構築」

- ・ケアマップを有効に機能させるため、市をはじめ多様な機関、施設、専門職の間でインフラとしての情報ネットワークを構築する(なお、個人情報保護から、情報へアクセスできる機関・部署、要員等については別途検討する)。

事業名	対象	目的	事業概要
ケアネットワークの構築	市、地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健所	ケアマップを有効に機能させるための情報ネットワーク構築。	・本事業の対象におけるケアマップのオンライン情報ネットワークの構築。・ケアマップの常時更新。 ・健康／介護予防、健診等の保健活動に関する情報のケアマップを利用した提供。

(2)施策事業内容 重点課題3. 市の問い合わせ窓口の集約化

重点目標：「市民が生活全般に関する問い合わせ、相談について、とまどうことなく適切な部署等に連絡がとれ、円滑に問い合わせの解決、また福祉サービスが受けられる体制を整備する。」

・市では、福祉に関する問い合わせや相談のサービスはある程度のものが揃っている。

・しかし、事故や災害等のため、誰もが福祉のニーズを突然に持つ可能性がある。その際に市民が問い合わせの電話番号を知らなかったり、多種の番号があって迷うようでは不便であるし、被害が広がることにもなりかねない。

施策①：「市役所の福祉窓口の集約化」

事業名	対象	目的	事業概要
市の問い合わせ窓口の一本化	一般市民、障害者、高齢者、児童	市民のいかなる問い合わせにも代表電話で一次的な対応ができるようにする。	・市民からの問い合わせは集約化(できれば一本化)し、その集約化したところから、各専門部署につなぐ。 ・集約化した電話番号は高齢者等であっても、覚えやすい番号にし、広報誌等に大きな字で頻繁に掲載し、市民に周知する。 ・24時間対応を可能にする。
一般業務、また福祉全般の一次対応が可能な人材の育成	市の現職員または退職者	多様な問い合わせに対して対応できる人材を育成する。	・現職員を育成、または経験豊富な退職者を集約化した窓口配置する。 ・過去の問い合わせ内容と対応内容をマニュアル化(IT化したもの)し、迅速かつ適切な対応を実現する。
同上	同上	障害者、高齢者を待たせない親切な対応。	・市の職員が自分の管轄でなくても、即時対応できるように、育成する。

(2)施策事業内容 重点課題4. 子どもの居場所づくり

重点目標：「大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる。」

- ・少子化を背景に異なった年齢の子ども同士が遊ぶ機会が減っている。
- ・また、凶悪犯罪の発生を背景に子どもを安心して遊ばせることのできる場所も少なくなっている。子育て支援センター等の数も少ない。

施策①：「子どもの健全な育ちの社会参加の促進のための居場所づくり」

事業名	対象	目的	事業概要
たまり場を学校の数だけつくる	小学校の学区とその周辺の全ての住民、企業、行政	希望する全ての地域住民が共生を通じて、お互いに係わりあえる居場所をつくる	・小学校の空き教室を利用するとともに、校庭も使用可とする。 ・児童や生徒、そして学生が気軽に遊びに立ち寄れる場にする。 ・地域の大人たちのしゃべり場にもする。 ・異年齢の立場で活動の企画運営が出来る仕組みにする。

(2)施策事業内容 重点課題4. 子どもの居場所づくり

重点目標：「大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる。」

・前頁に同じ

施策②：「異年齢交流を通しての発達のための提供」

事業名	対象	目的	事業概要
学童保育に中高生や大学生の力を借りる	学童と中高生、大学生	異年齢の交流を通して、人としての思いやりや係わり方を学ぶ。 中高年の居場所にもなる。	・学童保育に中高生の社会参加の機会を与える。 ・地元の大学生の協力が、就職や経営プランニングの勉強にもなる。 ・異年齢の立場での協力が社会での協力の足がかりになる。
親子で楽しめる農園や野外活動の場所をつくる	全ての市民	親子の意思疎通がスムーズになり、理解しあえる関係を構築する。	・親子が大地を媒体として交流できる機会をつくる。 ・親子で野外活動ができる場所の確保と活動の援助。

(2)施策事業内容 重点課題4. 子どもの居場所づくり

重点目標：「大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる。」

・前頁に同じ

施策③：「地域住民との交流による相互育ちの醸成」

・

事業名	対象	目的	事業概要
地域住民がまちの子どもたちの先生に	全ての市民	地域住民がお互いに得意分野で知識提供し、貢献する	・大人の知恵袋を無駄なく子どもたちに伝承する。 ・住民の野外活動の一環に位置づける。 ・住民全ての交流の場にする。
地域住民が育児・保育をサポートするネットワーク	全ての市民	未来を担う子どもたちの成長に、手の空いている大人や生徒・学生までもが協力し、助け合う。	・地域住民が子育てを応援するために、手の空いている大人が係わるのはもちろんのこと、そこに中高生や大学生が応援すれば、後々のために勉強になる。 ・地域住民で家族のような子育て環境をつくる。

(2)施策事業内容 重点課題5. 仕事と家庭の両立支援

重点目標：「安心して産み、育て、働くことのできる宇都宮市づくりと子どもの育ちを保障する宇都宮市づくり」

- ・これまで仕事と子育ての両立が難しかったことが少子化の背景にはある。
- ・次世代育成支援計画等の取り組みはなされてはいるものの、具体的な成果には結びついていない。
- ・子育てのしやすい働き方を実践するには企業等の努力が不可欠である。市は企業等の取り組みを支援する必要がある。

施策①：「子育て環境づくりに向けて、事業者の参加啓発と支援体制づくりに取り組む」

事業名	対象	目的	事業概要
ファミリーフレンドリー企業の認定と表彰	次世代育成支援対策基本法の対象事業者	子育て中の親が子育てと就労を両立できる職場を増やしていくこと。 事業者の意識の喚起。	・子育てと就労が両立できる事業者(企業)を市民全体に公表できるよう調査を実施する。 ・優良企業かどうかの基準は次世代育成支援対策基本法の実施状況による。 ・優良企業のPRの場としても役立てる。
事業所内保育所の支援	事業所内に保育所を設置している所と設置しようと考えている所	事業所が積極的に保育所を設置し、運営している意欲を喚起する。	・障害児保育が実施できるよう、認可保育園と同様の補助を行う。 ・学校行事等への参加を可能にしていく保育体制とする。 ・病後児保育対応への補助も行う。

(2)施策事業内容 重点課題5. 仕事と家庭の両立支援

重点目標：「安心して産み、育て、働くことのできる宇都宮市づくりと子どもの育ちを保障する宇都宮市づくり」

・前頁に同じ

施策②：「仕事と家庭の両立支援の一環としての子育て環境整備に取り組む」

事業名	対象	目的	事業概要
待機児童(保育所)マップづくり	市内全保育所	待機児童の発生状況と地域性等の実態を把握することによって、待機児童解消を図る	・過去にもさかのぼって待機児童がどの地域に発生しているのか、どのくらいの年齢の子どもなのか等を把握する。 ・調査結果から解消策を編み出す。
学童保育6年間実施事業	共働き家庭の小学生	子どもの放課後生活と発達支援。 子どもの社会化促進。	・異年齢の子どもたちが様々な人間関係のなかで育ちあう環境を確保する。

(2)施策事業内容 重点課題6. 障害者福祉における参加と交流の充実

重点目標：「障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が意欲や生きがいをもてる社会をつくる。そのためにも、障害者の社会的自立と就労を支援する。」

施策①：「障害者と継続的に交流できる社会づくり」

・

事業名	対象	目的	事業概要
市民から障害者と交流する人を公募	市民	障害者と対人関係、友人関係を築くことのできる機会を提供する	・これまで障害者は家に閉じこもりがちで、また学校も養護学校ということで障害を持たない人とは隔離されてきた。 ・多くの障害者にとって、障害者以外の友人はいない、少ない現状がある。 ・本事業では障害者と交流するきっかけづくりを行う。
障害者との交流を大学の科目とし、単位を認定する	市内の大学、大学生	同上	・同上 ・単位認定を認めることによって、障害者との交流を希望する学生を増やす効果が期待できる。
ノーマライゼーションの学習を学校で推進する	市内の小中学校、高校	障害者に対して「かわいそう」といった見方ではなく、障害者と対人関係を結ぶことにつながる意識づくりを行う	・障害者の体験を学校で聞いたり、障害者とともに何かの活動をしたり(スポーツ、音楽等)する機会を設ける。 ・学校でのノーマライゼーションの実践に先進的な国を市は調査し、施策に反映させる。

(2)施策事業内容 重点課題6. 障害者福祉における参加と交流の充実

重点目標：「障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が意欲や生きがいをもてる社会をつくる。そのためにも、障害者の社会的自立と就労を支援する。」

施策②：「バリアフリーと地域生活支援」

・

事業名	対象	目的	事業概要
より一層のバリアフリー化のための総点検	市立公共施設(特に学校)、公共交通機関や百貨店等の公的施設、道路等	障害者が地域や社会に出て行きやすい環境を整えるため、物理的なバリアを取り除く。	・バリアフリーの進捗度を障害者が総点検し、建築基準や具体的な改善対策に生かす。 ・個々の施設のチェックのみではなく、ルートや動線も確認する。たとえば、駅から車椅子で百貨店に行くまでのルートのなかで、バリア(段差や放置自転車等)がないかチェックする。
難病の障害者へのガイドヘルプ	市民	中途視力障害者の多くは点字を読めないため、点字による支援のみでは生活や外出が不便である。	・現在、県ではヘルパーの募集があるが、宇都宮市にはない。ヘルパーは不足しているため、市としても独自に募集・育成する。
障害者向けセミナー	障害者、市民	障害者が就業や買い物、友人への訪問等を通じて、まちや社会へ出て行くことを推進する	・障害者が積極的にまちや社会に出向くよう呼びかける機会とする、また、行動をとる仲間と出会う機会とする。 ・社会的に自立した(就業をしている等)障害者の話を聞いたり、障害者同士がワークショップ形式で考えや悩みを共有したりする機会を設ける。
市役所における受容性のある柔軟な雰囲気と対応	市職員	迅速で丁寧な対応を可能とする	・職員に障害者の置かれてきた歴史(家に閉じこもりがちである、学校では障害を持たない人と隔離されてきた等)を再認識してもらう。 ・職員に障害者自らの体験を聞く機会を設ける。

(2)施策事業内容 重点課題6. 障害者福祉における参加と交流の充実

重点目標：「障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が意欲や生きがいをもてる社会をつくる。そのためにも、障害者の社会的自立と就労を支援する。」

施策③：「障害者の就労環境の整備」

・

事業名	対象	目的	事業概要
障害者と企業で働く人との双方向的なインターンシップ(職業体験)	障害者、市内の事業所で働く人	障害者の就労機会の拡大	・障害者が企業での就労を体験することによって、仕事の厳しさや仕事で必要とされていること等への認識を深める。 ・様々な企業の従業員が障害者の働く場を体験することによって、障害者の能力の高さや偏見を取り除く機会とする。 ・どのような仕事がその人に合うか、障害者と企業の双方が適性をみる機会とする。
仕事創出勉強会・研究会	障害者	障害者が事業のアイデアを自ら企画する能力を高める	・障害者が自ら企画した商品やサービスが市場において評価されるように、障害者の企画力を磨く勉強会を開催する。 ・勉強会にとどまらず、アイデアを実践し、試行錯誤し、アイデアがよかったか、課題は何か検証する機会とする。

参考資料:市民福祉分科会 重点課題・SWOT分析結果

(1)市民福祉分科会 重点課題

市民福祉分科会は、重点課題を絞り込み、以下のようなテーマについて課題を設定した。

課題	背景・理由	やるべきこと
障害者福祉における参加と交流の充実	●市の施設や駅、道路等では、改善の余地はあるものの、バリアフリーがある程度進んでいる。 ●しかし、市民は障害者について理解し、行動できているかという点では、心のバリアが残っている。 ●心のバリアフリーが進んでいない原因の1つには障害者と接することの少ないことがある。	●障害者とともに何かの活動をしたり、過ごしたりする経験を促す。 ●例えば、総合的学習や生涯学習の場で障害者の話を聞いたり、何かの活動をともにしたりする経験を積めるようする。
市の問い合わせ窓口の集約化	●市では、福祉に関係する問い合わせや相談のサービスはある程度のものが揃っている。 ●しかし、事故や災害等のため、誰もが福祉のニーズを突然に持つ可能性がある。その際に市民が問い合わせの電話番号を知らなかったり、複数の番号があって迷うようでは不便である。	●縦割りではなく、市民からの問い合わせは集約化し、その集約化したところから各専門部署につなぐようにする。 ●問い合わせ番号も少数に限定し、市の広報誌等を通じて周知させていく。
福祉サービスにおける効率的なネットワークづくり	●ねたきりの高齢者等、地域にあまり出てこない人に対してはボランティア、保健師、民生委員等が訪問していることが多い。 ●しかし、誰に訪問しているのかについての情報が整備されていないため、サービスを受けられていない人や類似サービスがバラバラに提供されている人がいるなど、サービスのネットワークが効率的ではない。	●誰が誰を訪問しているのかというアクセス情報を市が収集し整理する。 ●サービスにもれている人がいる場合には、本当にサービスが必要とされていないか、類似サービスがバラバラに提供されている場合には、連携を図る必要はないのか等について調査し、対応を進める。

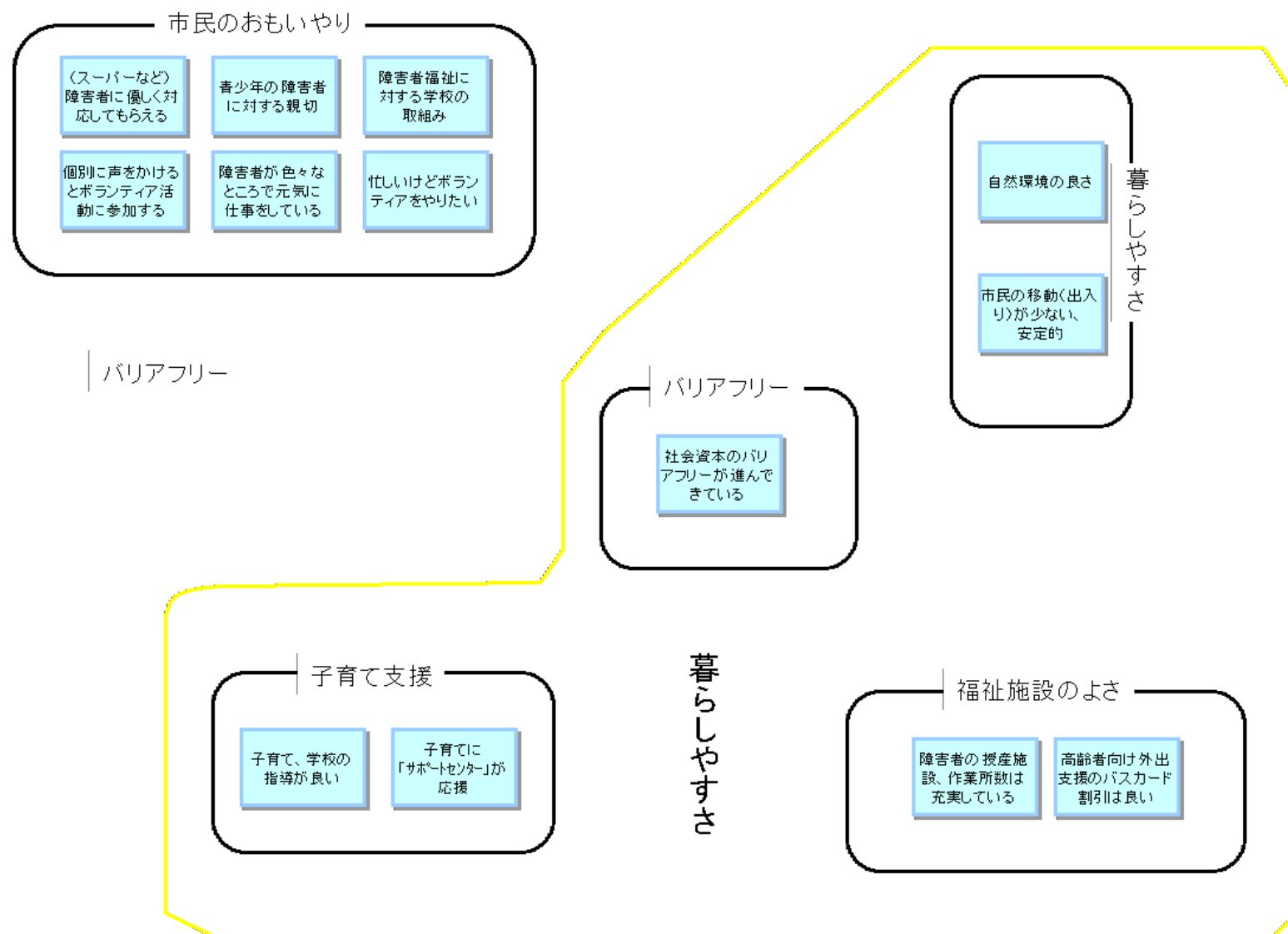
(1)市民福祉分科会 重点課題

市民福祉分科会は、重点課題を絞り込み、以下のようなテーマについて課題を設定した。

課題	背景・理由	やるべきこと
高齢者の健康づくり	●医療費などの福祉サービスによる支出は市の財政を悪化させる可能性がある。 ●病気にならないように、健康づくりに取り組むことが、医療費の抑制につながる。	●モデル地区を設定し、被験者の高齢者に対して運動、食事、休暇などについての指導を行い、それに沿って生活してもらう。 ●実験からは健康づくりの効果をデータの形で把握できる。 ●効果があらわれた生活パターンで暮らしてもらえよう、他の地区にも広げていく。
子どもの居場所づくり ⇒教育文化振興分科会と調整	●少子化を背景に異なった年齢の子ども同士が遊ぶ機会が減っている。 ●凶悪犯罪の発生を背景に子どもを安心して遊ばせることのできる場所も少なくなっている。 ●子育て支援センターの数は少ない。	●新しい施設を建設するのではなく、学校を活用した放課後の子どもの居場所づくり ●高齢者をはじめ様々な人と交流できる場にする
家庭と仕事の両立の支援	●保育所の延長保育や夜間保育を求めるニーズが高まっている。 ●しかし、保育時間の延長ではなく、本来は家庭で子育てできる時間を増やすことを市は支援するべきである。 ●家庭にいられる時間を増やすには、企業の支援が必要である。	●子育てのしやすいファミリーフレンドリーな企業を市が独自に認定し、表彰する。 ●企業にとってはPRの場としてもらう。

(2)SWOT分析結果 (1)SWOT分析 ①強み

市民福祉分科会で検討されたSWOT分析で抽出された「強み」は以下の通りである。



市民福祉分科会で検討されたSWOT分析で抽出された「弱み」は以下の通りである。



(2) SWOT分析結果 (2)SWOT分析 強み・弱みの絞り込み結果(5つ程度)

市民福祉分科会では、強み・弱みの中から、特に重要なものを5つ程度に絞り込んでいる。
絞り込まれた「強み・弱み」は以下の通りである。

強み

- ①ハード面でのバリアフリーはある程度進んでいる
- ②健康で元気な高齢者が多い(特に女性)
- ③NPOやボランティアとして活躍する人は多い
- ④福祉関連の相談窓口には様々なものが用意されている

弱み(問題)

- ①障害者に対する心のバリアフリーが残っている
(障害者と接することが少ない)
- ②子育てに時間をとれていない親が多い
- ③子どもの居場所不足
(異なる年齢の子どもの縦のつながりが不足)
- ④縦割り行政による福祉サービス
(施設間の連携も弱い)

(2) SWOT分析結果 (3) SWOT分析 ③機会／④脅威

市民福祉分科会で検討されたSWOT分析で抽出された「機会」は以下の通りである。

機会

- ①障害者と接する機会の増加
(ハード面でのバリアフリーが進む、特別支援教育の進展等)
- ②福祉サービスにおけるNPO、ボランティア、民間企業等の進出
- ③団塊世代の地域活動への参加
- ④総合的学習等、一般の教科以外の教育内容の充実

脅威

- ①福祉関連の支出による市の財政の悪化
- ②障害者への自己負担の増加(障害者自立支援法)
- ③子育てに悩む親の増加
- ④子どもの健康づくりに関わる習慣の悪化
(運動しない、よく噛まない等)
- ⑤コミュニティや地域ぐるみで支える意識の減退
- ⑥企業間競争の激化による長時間労働の増加
- ⑦突然発生する福祉ニーズへの対応

(2) SWOT分析結果 (4)SWOTクロス分析結果

市民福祉分科会で検討されたSWOT分析で抽出された「重点課題」は以下の通りである。

